

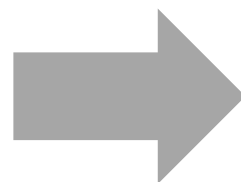
高経年化対策 – 空調換気系ダクトの腐食を踏まえた対応 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.171

東海第二発電所に限らず国内の原子力発電所において、中央制御室空調換気系ダクトの腐食が発生しているが、どのように対策しているのか。



第17回ワーキング
(2020.10.21) で議論

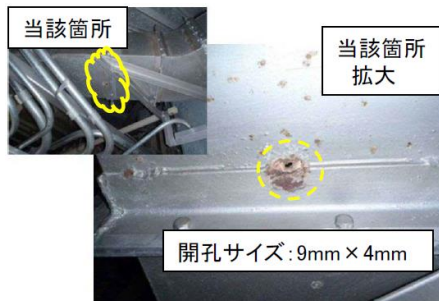
ワーキングチーム検証結果

中央制御室空調換気系ダクトの腐食への対策として、**3年おきにダクト内面を含む全体の点検を実施し、錆の発生や腐食などを確認したら速やかに補修することなどを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○中央制御室空調換気系ダクトの腐食

- 2018年に発生した他原子力発電所の中央制御室空調換気系ダクトの腐食を受け、日本原電は東海第二発電所の中央制御室空調換気系ダクトの全範囲を点検。
- 点検の結果2箇所の腐食孔（最大9mm×4mm）を確認。なお、腐食孔のサイズからリーク量を計算し、機能の維持に影響を与えるものではないことを確認。



点検により発見された腐食孔

○中央制御室換気空調換気系ダクトの腐食への対策

- 腐食孔の確認結果を受け、以下のとおり是正処置を講じる。

【是正処置】

- 点検計画を**全数点検（外面及び内面）／3カ年**に見直し。
- 腐食により開孔した部位は、**同仕様・同材質の新品に交換**。腐食のあったダクト底部は点検範囲拡充のため、**点検口を追加**。
- 発錆、腐食等が確認されたら**速やかに補修塗装**を計画する。

是正処置を発電所の保全内容に反映し、適切にダクトの点検等を実施していくことで、中央制御室空調換気系ダクトは、**腐食の早期検知が可能となり、健全性が維持される。**